

## 「不安あおりたくない」

# 校舎耐震診断6割未公表

### 自治体公表率 栃木3% 兵庫15%

全国の小中学校の校舎などの耐震診断結果の公表を義務づけた改正地震防災対策特別措置法(昨年6月施行)で、実際に公表した自治体が全体の4割にとどまっていることが、読売新聞の調査で分かった。財政難で計画を立てられず、住民の不安をあおりたくないことが主な理由だ。文部科学省は昨年末、「危険情報を共有することとは防災上必要」と改めて通知し、公表を求めた。

小中学校の耐震診断結果公表率と倒壊危険建物数

自治体	公表率	倒壊危険建物数
北海道	31.49	605
青森県	30.95	167
岩手県	61.11	149
宮城県	56.76	78
秋田県	34.62	96
山形県	27.78	163
福島県	29.51	298
茨城県	33.33	316
栃木県	3.13	221
群馬県	22.50	188
埼玉県	43.66	524
千葉県	75.86	325
東京都	63.49	403
神奈川県	55.88	109
新潟県	50.00	496
富山県	81.25	98
石川県	50.00	164
福井県	50.00	67
山梨県	41.94	56
長野県	52.27	150
岐阜県	40.43	155
静岡県	100.00	94
愛知県	59.68	163
三重県	56.25	83
滋賀県	22.22	105
京都府	51.72	195
大阪府	38.64	1045
兵庫県	15.56	402
奈良県	12.20	220
和歌山県	53.13	110
鳥取県	71.43	52
徳島県	68.18	87
岡山県	20.69	401
広島県	25.00	430
山口県	66.67	460
徳島県	100.00	104
香川県	42.11	135
愛媛県	13.64	206
高知県	38.89	150
福岡県	27.14	467
佐賀県	19.05	57
長崎県	25.00	336
熊本県	13.73	171
大分県	15.79	132
宮崎県	32.26	62
鹿児島県	31.91	142
沖縄県	33.33	29
計	41.44	10666
(平均)		

公表率は2008年10月1日時点、倒壊危険建物数は2008年4月1日時点、文部科学省推計。

学校を設置する全国の教育委員会と事務組合計1894団体を対象に、都道府県教委を通じて昨年10月1日時点の公表状況を調査した結果、「すでに公表」としたのは、785団体(41・44%)。一方、「今年度中の公表に向け作業中」(303団体)と「来年度以降の公表か、未定」(806団体)を合わせた未公表は1109団体(58・55%)で過半数だった。

都道府県別では、栃木が3・13%と最少。20%以下は奈良や熊本など西日本を中心に7県あった。東海、東南海、南海の3地震に備える静岡と徳島は100%を達成、最近10年間に大地震があった岩手や鳥取をはじめ9都県で60%を超えた。未公表の自治体は、「財源がないので、診断結果を

改正地震防災対策特別措置法 中国・四川大地震を受け、2008年6月に成立した。公立学校の耐震補強工事で国庫補助率を半額から3分の2に引き上げる一方、市町村などに学校の耐震診断と結果公表を義務づけた。非公表でも罰則はない。

3・13%と最少。20%以下は奈良や熊本など西日本を中心に7県あった。東海、東南海、南海の3地震に備える静岡と徳島は100%を達成、最近10年間に大地震があった岩手や鳥取をはじめ9都県で60%を超えた。未公表の自治体は、「財源がないので、診断結果を

伝えることも、耐震化計画をきちんと説明できない」(栃木県定利市)などを理由に挙げる。